

## 準天頂衛星システムの運用等事業の実施方針の公表について

平成24年9月21日

内閣府

内閣府では、準天頂衛星システムの運用等事業について、民間のノウハウを活用した効率的・効果的なシステムの開発・整備や運用の実現を図るため、PFI手法で実施することを予定しております。このため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第5条第3項の規定により実施方針を公表し、民間事業者からの質問、意見等を受け付けます。

### 1. 事業概要

#### (1) 事業内容

- ①総合システムの設計・検証等及び地上システムの開発・整備等に関する業務
- ②地上システムの維持管理等に関する業務
- ③総合システムの運用等に関する業務

#### (2) 事業類型

サービス購入型

#### (3) 事業期間

事業契約締結の日から平成45年3月末まで

### 2. 実施方針の公表先

内閣府ホームページにて公開します。

### 3. 実施方針説明会

実施方針に関する説明会を次のとおり開催し、事業の内容、事業者の募集及び選定に関する事項等について国の考え方を提示します。なお、参加を希望する者は原則として事前に申し込み願います。

#### (1) 開催日時

平成24年9月28日（金）10時30分から11時30分まで

#### (2) 開催場所

内閣府宇宙戦略室 大会議室

住所：東京都港区赤坂 1-11-28 常和赤坂一丁目ビル 5F

電話：03-5114-1958

(3) 申込方法

参加申込書（様式 1）により、FAX又は電子メールにて 9月 27日（木）14時までに次のあて先まで提出願います。

（※ 電子メールの場合は Microsoft Word により作成したファイルを添付願います）。

内閣府宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当

電話：03-5114-1958

FAX：03-3505-5971

(4) 注意事項

説明会当日は、実施方針等の配布は行いませんので、実施方針等を印刷の上ご参加ください。

参加人数は、1事業者 3名までとします。（多数の場合は調整させていただきます）

4. 実施方針に関する質問・意見の受け付け及び回答

所定の質問用様式（様式 2）及び意見用様式（様式 3）を利用して、電子メールまたは郵送により受付期間内必着で提出して下さい。

なお、言語は日本語を用いて下さい。

郵送の場合

〒107-0052

東京都港区赤坂 1-11-28 常和赤坂一丁目ビル 9F

内閣府宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当宛

質問・意見の受付期間

平成 24 年 9 月 21 日公表後平成 24 年 10 月 5 日 12 時まで（必着）

質問に対する回答の公表日（予定）

平成 24 年 10 月 19 日

5. 今後のスケジュール（予定）

平成 24 年 10 月頃：特定事業の選定

平成 24 年 11 月頃 : 入札公告

平成 25 年 3 月頃 : 事業契約の締結

## 6. 連絡先

内閣府宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当

電話 : 03-5114-1958

FAX : 03-3505-5971